

第二回定例道議会報告

2025年7月4日
北海道議会 民主・道民連合議員会
政 審 会 長 昌 山 みのり

第2回定例道議会は6月17日（火）に開会し、2025年度一般会計補正予算案及び一般会計追加補正予算案、「地方財政の充実・強化に関する意見書」などを可決、7月4日（金）に閉会した。代表格質問には菅原和忠議員（札幌市厚別区）が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、防災・減災、医療・福祉課題、経済と雇用対策、宿泊税、エネルギー政策、交通・物流対策、第1次産業の振興、アイヌ政策、北方領土返還要求運動等、教育課題について知事及び教育長の所見などを質した。

1 主な審議経過について

開会日の17日には、総額31億7000万円の2025年度一般会計補正予算案が提出された。補正予算案には、国による高校授業料の無償化に伴い、所得制限により就学支援金の支給対象となっていない高校生等に対し、授業料相当の教育費を支援する高校生等臨時支援事業費として30億8900万円などが計上された。

また、一般質問最終日の25日には、物価高騰対策として総額28億3000万円を追加する2025年度一般会計補正予算案が提出された。追加補正予算案には、LPガス利用者の負担軽減を図るため、販売事業者が実施する料金値引きを支援するLPガス利用者緊急支援事業費として27億5400万円などが計上された。本定例会に提出された一般会計補正予算案を加え、2025年度一般会計の総額は、3兆564億6900万円となった。

代表格質問では、まず、知事の政治姿勢として、①地域格差の是正、②地方創生2.0、③知事のリーダーシップ、④知事がめざす道政の在り方の四点に絞って認識等を質した。人口減少と高齢化が進行する地方において、地方創生2.0の実現に向けた取組を質したが、知事は「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現に向け、取り組む」と答弁するに止まり、道が地方創生に主体的・積極的に関わる姿勢がまったく感じられなかった。

また、知事がめざす道政の在り方では、国追随の施策ではなく、道民や事業者の声を丁寧に拾い上げ政策に反映する実効性と信頼性に満ちた道政が重要と知事の所見を質したが、知事は「道民に寄り添った行政運営に向けて不断の努力を重ね、安心して暮ら続けられる北海道の実現に取り組む」との答弁を繰り返すばかりで、自らが道民の先頭に立って難題に立ち向かうという気概が伝わってこなかった。

行財政運営に関しては、若年層の採用辞退や中途退職が増加している実態を踏まえた①適正な人事管理、財政の硬直化が進行し、金利上昇等の懸念材料が大きい中での②財政健全化、道内自治体で導入が相次ぐDXに関する課題の把握と支援などの③AI・DXの推進等、道内経済を支える産業の多様化に伴うタイムリーな情報収集と柔軟な対応が不可欠なことから、④北海道の国内外事務所の役割強化について、知事の考え方を質した。とりわけ国内外事務所の機能強化については、国際・国内情勢の変化に即応できる組織体制の強化に向けて、不断の検証に努めるよう指摘した。

防災・減災については、①日本海溝・千島列島沿いにおける巨大地震対策と②防災庁地方拠点の誘致の二課題を取り上げ、知事の所見を質した。

医療・福祉課題では、①地域医療の確保と病院経営、②少子化対策、③訪問介護事業、④女性支援法の四点について、知事の所見等を質した。地域医療を担う病院経営支援では、地域医療を担う病院経営など地域に必要な医療の確保に向けた具体的な取組を質したが、知事の答弁からは課題に対する必死さが伝わってこなかったため、地域医療を守るため、知事が率先して取り組むべきと強く指摘した。また、少子化対策では、北海道の合計特殊出生率が過去最低を更新する中での子育て環境の整備など積極的な支援の必要性を質したが、知事は「北海道こども施策審議会の意見やこども政策推進本部の協議を通じて取り組む」と答弁したことから、助成以外にも対策ニーズはあるはずで、自治体任せにしない道の主体的な対策が急務であると強く指摘した。さらに人件費や物価高騰の影響により深刻な経営環境にある訪問介護事業所について、知事は「住み慣れた地域で安心して介護サービスを受けられるよう取り組む」と格差是正を強調したものの、さらに事業継続に向けた財政支援など所要の措置を機動的に講じるよう質したところ、知事は「本道の地域特性に応じた適切な介護報酬を設定するよう、国に要望している」とし、財政的な課題に関しては国任せの姿勢を滲ませた。

経済と雇用対策では、道民生活や事業経営に影響する①物価高騰対策及び②米国の関

税引上げによる本道経済への影響、③ラピダスの進出と本道経済への影響、混迷を極める④宿泊税の四課題を質した。物価高騰対策では、国からの交付金の活用について幅広い道民への大胆な対策を講じるべきと知事の考えを質したが、知事は「必要となる対策を早急に取りまとめ、所要の補正予算案を本定例会に提案したい」と具体的な検討内容の言及がなかったことから、これまでの支援策を踏襲するのではなく、道民ニーズをしっかり把握した上で、実行するよう強く指摘した。また、ラピダスの進出と本道経済への影響では、未だ見えてこない進出に伴う全道への波及効果に関して知事の考えなどを質したが、知事は「道内各地域で半導体関連産業の集積を進め、立地による経済効果の全道への波及に向けて、各般の施策を展開していく」とこれまで域を出ない答弁に止まったことから、北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン最終年（2033年）までの8年間に地域でしっかり具体化し対策を取るよう指摘した。宿泊税に関しては、冒頭、本定例会において昨年12月に議決されたばかりの北海道宿泊条例の改正案が、しかも施行前に提出されたことは前代未聞であり、議会軽視であると知事の議会運営に対して強く抗議した上で、これまでの対応とともに、目的税の趣旨や公平性の担保に関して知事の見解を質した。これに対して、知事は「議決後、同意協議において地方制度審議会からの新たな視点での意見を踏まえ、町と検討を行ってきた結果、双方の条例を改正することで、結論を変えることなく、より目的税の趣旨にかなうものとなることから、改正案を提案するもの」と答弁した。知事が以前から表明していた『重要課題における議会での熟議が大切』との認識をまたもや自ら反故にするばかりか、質問に対する答弁も著しく誠実さを欠いたことから、我が会派は異例とも言える「特別発言」を行い、宿泊税導入済み市町村との協議が滞り、当初条例提案が遅れ、議会議論の保証が失われるなど、確信的な外因を招いた知事の責任は重いとして、猛省を求めた。

エネルギー政策では、①泊原発の再稼働と②高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題について知事の所見を質した。泊原発再稼働では、査読論文の新知見への見識と新知見を踏まえない結論の信頼性を質した。答弁に立った危機管理監は、「審査・確認の結果は、規制委員会自らが責任を持って行うべきもの」との考えを示した。また、原子力避難計画の課題と新港の安全性に関して、知事は、現計画における具体的な課題には触れず「原子力防災対策に一層取組む必要がある」と述べるに止まった。また、燃料搬入のための新港が規制委員会の審査から除外されたことに対しては、「原子力規制委員会や国土交通省などの関係省庁全体で安全性を確認するものと承知する」と述べた上で、「北海道電力に対しても安全性の確保や住民への丁寧な説明にしっかり対応するよう伝えた」と答弁したことから、改めて泊原発再稼働の結論への信頼性を質したが、知事は「審査結果についても、規制委自らが分かりやすく丁寧に説明を行うべき」と危機管理監と同じ認識を示し、道民の命を預かる知事としての使命感などに言及することはなかった。一方、高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題では、概要調査へ進むことへの知事の判断をより明確にすべき時期が迫る中で、現下の認識を質したが、知事は、これまでも同様に「現時点では反対の意見を述べる考えであり、その表明にあたっては、道民の意見を踏まえ、適切に対応する」と従来からの答弁を繰り返すに止まった。

交通・物流政策では、①JR北海道の利用促進、②北海道新幹線札幌延伸の延期の二点について知事の所見を質した。とりわけ延伸の延期に関しては、より大きな影響を受ける沿線地域のまちづくりや公共交通の在り方への主体的な取組を質したが、知事は「開業遅れに伴う影響等を鋭意取りまとめ、影響の最小化に向けた対応を国へ求めていく」との考えを示すとともに、「道と沿線市町とが連携を図りながら持続可能な地域交通の確保に向けた検討・協議を進める」と答弁したことから、過疎化や財政ひっ迫にあえぐ市町村に責任を押しつけることなく、道が公共交通存続のイニシアチブを発揮するべきと強く指摘した。第1次産業の振興のうち、①農業政策では、食料・農業・農村基本計画、米の価格高騰対策を、②林業施策では、広葉樹の供給を、③水産政策では、漁業経営の安定対策をそれぞれ質した。このうち食料・農業・農村基本計画を踏まえた農業の振興では、実効性かつ持続的な生産体制の構築に向けた万全な予算確保について質したが、知事の答弁は予算確保に触れることなく、「本道農業の持続的な発展と我が国の食料安全保障に貢献していく」と繰り返すに止まったことから、国に予算を求めることは当然として、道としても必要な農業予算を確保していくことを強く求めた。また、米の物価高騰対策では、知事自らが先頭に立って、米の需給バランスを踏まえた我が国の米政策のあるべき姿を国に対して積極的に提言すべきと質したが、知事は「本道の実情を国に伝えながら、将来にわたり持続可能な水田政策の確立が図られるよう、国に求める」と答えるに止まった。

アイヌ政策では、国が実施した国民意識調査で明らかとなったアイヌの「歴史や文化への無理解」が差別の背景にあることを指摘し、今後どのように理解促進に取り組むのかを質したところ、知事は「理解の促進など、普及啓発の取組を強化していく必要がある」との認識を示した上で、「歴史や文化等を効果的に発信しながら、国や関係団体と緊密な連携のもと、アイヌの方々と寄り添いながら民族としての誇りが尊重される社会の実現に努める」と答弁した。なお、この答弁の中で、知事が効果的な発信の一環として、リニューアルオープンする赤れんが庁舎での展示や広報などの活用と言及したことから、

歴史観と展示を判断した理由を質したが、知事は「明治期以降、生活の糧を得る場を狭められ、文化面などでも差別を受けてきたという歴史的事実があったものと認識している」と述べた。

北方領土返還要求運動等については、戦後80年という節目を迎え、道としても官民挙げて四島返還運動をこれまで以上に後押しすべきと知事の所見を質した。知事は「戦後80年を迎える中、さらなる世論の喚起を図るため、啓発の取組を強化する」と述べた上、「北方領土を行政区域の一部とする北海道知事として、北方領土の一日も早い返還に向け、粘り強く返還要求運動に取組む」との考えを示した。

最後に教育課題では、①教員の働き方改革、②公立高等学校配置計画案等、③部活動の地域移行の喫緊の三課題について、知事及び教育長の所見を質した。教員の働き方改革に関しては、この度の給特法の改正が、真に働き方改革につながるのか、併せて、改正法の規定の実現にどう取組むのか、教育長の所見を質した。教育長は「改正法が教員の責務にふさわしい処遇改善や学校における働き方改革に資するものと受け止めている」との認識を示した上で、「今後国から示される指針の内容も踏まえ、学校の実情に即した業務の削減や見直しなどを着実に進め、働き方改革の推進に取組む」とし、積極的な課題解決に取組もうとする熱意が感じられない答弁となったことから、道教委の働き方改革アクション・プランと今改正法との時間外勤務時間の縮減目標には、15時間の乖離がある中で、国の指針を待つことなく道教委として時間外勤務縮減の具体案を示すべき」とさらに質した。これに対し教育長は、「今年度新設した『働き方改革支援チーム』による各学校の実情に応じた支援を強化する取組も進めており、教員が「働きやすい」と「働きがい」を感じながら、活き活きと子どもたちと接することができる環境の整備に全力で取組む」と答弁したこと、成果が実感できる取り組みを機動的に展開するよう強く指摘した。

なお、我が会派は、定例会において宿泊税条例改正案を承認するのは、制度の検証や議論が不足しているものと判断し、閉会日である7月4日（金）に、鈴木一磨議員（北見市）が反対討論を行った。

2 採択された決議・意見書

（◎は政審・会派発議、○は委員会発議）

- ◎地方財政の充実・強化に関する意見書
- ◎事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書
- ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- 私学助成制度に係る財政措置の充実強化に関する意見書

3 代表格質問の要旨

（○は質問者発言、●は答弁者発言）

菅原 和忠 議員（札幌市厚別区）

1. 知事の政治姿勢について

（1）知事の政治姿勢について

① 地域格差の是正について

○道内市町村の二極化等による格差是正をどう図るか、課題認識と対処方法はいかに。

●市町村を総合的に支援し、地域の皆様と一体となり直面する課題の解決に取組む。

（2）地方創生2.0について

○知事会の「地方創生2.0」への提言をどう捉え、今後、その実現にどう取組むのか。

●道創生総合戦略の見直しを検討するとともに、市町村の取組が円滑に進むよう支援する。

<指摘>

○各地で創生戦略事業などを発案・推進し、地方の未来を牽引する役割を果たすべき。

（3）知事のリーダーシップについて

○本道の発展をどう描き、地域をどう導くのか。鈴木カラーをどう具現化するのか。

●デジタル化やエネルギー・食・観光等のポテンシャルを発揮させ、持続的発展に取組む。

<再質問>

○高橋前知事時代の道政と比較して、鈴木道政はどこが異なり、何が進歩したのか。

●内外から人や投資を呼び込み、将来にわたる持続的な発展に繋げる。

（4）知事がめざす道政の在り方について

○就任から6年経過し、道政の在り方・進め方に知事の思いとの差はないか。

●これまで以上に道民の声を丁寧に伺うことが重要であり、不断の努力を重ねる。

<再質問>

○道の施策は国に追随するものばかり。道民視点に立った真に必要な政策を進めるべき。

●道民に寄り添う行政運営に努力を重ね、安心して暮らし続けられる北海道を実現する。

<再々質問>

○道民や事業者の声を丁寧にすくい政策反映し、実効性と信頼性に満ちた道政にすべき。

●道民に寄り添う行政運営に努力を重ね、安心して暮らし続けられる北海道を実現する。

2. 行財政運営について

(1) 適正な人員管理について

○特に若年層の採用辞退や中途退職が多い実態に対し、どう課題を分析し対応するのか。

●北海道職員人材マネジメントビジョンに基づき職員理解と共感の下、施策を展開する。

(2) 財政健全化について

○行財政運営の新たな方針策定に向け、どのような課題認識を持ち、方策を講じるのか。

●実質公債費比率改善など持続可能な財政構造確立の観点で新たな方針の検討を進める。

<指摘>

持続可能な財政構造確立にどう具体的に対応するのか、十分な検証と堅実な検討を求める。

(3) A I・D Xの推進について

① 自治体D Xの推進について

○必要な人員配置とともに、市町村ニーズを吸上げ、道が積極的に関わるべき。

●本庁と振興局が一体となり市町村ニーズに的確に対応し、支援していく。

② 北海道 Society5.0について

○道内どこでも繋がるつながるシームレスなネットワークの構築を急ぐべき。

●国や市町村、通信事業者と連携し、通信環境改善等の必要なインフラ整備も促進する。

(4) 北海道の国内外事務所の役割強化について

○大阪・名古屋の東京事務所支所の強化・見直しと海外事務所の展開も議論すべき。

●支所は本庁各部と連携し機能を発揮している。まず海外現地ネットワーク充実に取り組む。

<再質問>

○支所の指揮系統と名称見直しをすべき。北米やE Uへ積極的に事務所を展開すべき。

●道外事務所の機能を発揮し機動的に取り組む。欧米では現地ネットワーク充実に図る。

<指摘>

○グローバル戦略を柔軟に展開できる組織体制や事業強化に向け、不断に検証すべき。

3. 防災・減災について

(1) 日本海溝・千島海溝沿いにおける巨大地震対策について

○千島海溝の観測体制強化に取り組むべき。津波避難タワーなど防災対策の整備も急務だ。

●国に観測体制の一層の強化を要望する。ハード・ソフト両面で防災・減災対策を進める。

(2) 防災庁地方拠点の誘致について

○地方拠点誘致の目的は何か。また、課題をどのように捉えているか。

●事前防災充実、災害時の初動対応強化等が図られる。誘致に向け必要な対応を進める。

4. 医療・福祉課題について

(1) 地域医療の確保と病院経営について

○地域医療を担う病院の経営支援など地域に必要な医療確保に向け、どう取り組むのか。

●国に必要な要望を行う他、基金等を活用した施設整備への支援など施策の推進に努める。

<指摘>

○病院の経営支援など地域医療を守るため、知事が率先して取り組むよう求めておく。

(2) 少子化対策について

○過去最低の合計特殊出生率を踏まえ、これまでの取組を検証し次の対策を検討すべき。

●ニーズに即した施策展開で希望する誰もが子どもを生み育てることができるよう取り組む。

<指摘>

○出生率を下げない、自治体任せにしない道の対策が急務であることを強く求めておく。

(3) 訪問介護事業について

○地域間格差の是正をはじめ、訪問介護事業のサービス提供体制充実に努めるべきだ。

●本道の地域特性に応じた介護報酬の設定を国に要望するとともに、施策の推進に努める。

<再質問>

○処遇改善加算の申請対策や事務の協働化導入、介護ロボット導入にどう支援するのか。

●処遇改善加算未取得事業所の伴走支援や負担軽減の補助を毎年度予算措置している。

<再々質問>

○事業継続に現下の社会経済情勢を反映した措置を機動的に講じる必要がある。

●今後も高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して介護サービスを受けられるよう取り組む。

(4) 女性支援法について

○この1年の女性支援法に基づく支援体制をどう分析し、今後どう対応していくのか。

●女性相談支援センターを中心に連携体制を構築し、切れ目のない支援に取り組む。

5. 経済と雇用対策について

(1) 物価高騰対策について

○この間の物価高対策を踏まえ、不公平感を解消し、幅広い道民への大胆な対策が必要だ。

●地域実情を踏まえ、必要となる対策を早急に取りまとめ、補正予算案を提案する。

<指摘>

- 道民ニーズをしっかりと把握した上で支援策を実行するよう強く求めておく。
- (2) 米国の関税引上げによる本道経済への影響について
- 道内産業関係者から物財の販売価格上昇など、懸念の声があり、早急な対策が必要だ。
- 国に対策を求めるとともに、今後の動向を注視しながら、状況に応じて対応する。
- (3) ラピダスの進出と本道経済について
- ラピダスの進出を踏まえた本道経済全体の成長を具体的にどのように描くのか。
- 全道各地域で半導体関連産業集積を進め、各般の施策を展開する。
- <指摘>
- 地域の意見こそが本道経済の成長に結び付ける具体的設計図であることを指摘しておく。
- 6. 宿泊税について
- 施行前の条例改正は前代未聞で慎重にすべきだった。趣旨や公平性等の担保はいかに。
- 公平性の観点も含め、より目的税の趣旨にかなうもので、条例改正案を提案した。
- <再質問>
- 市町村をおおざなりにし、関係団体との調整不足、議会軽視と言った態度に猛省を求める。
- 地財審の意見を踏まえ倶知安町と検討した結果、公平性も含め目的税の趣旨にかなう。
- <再々質問>
- 条例規定の考え方は今後変わらないのか。来年4月に道宿泊税は本当に導入可能なのか。
- 国との協議の論点は整理できると考えており、令和8年4月導入に向け取組を進める。
- <特別発言>
- 市町村協議が滞り、議会議論の保証が失われるなど、知事の責任は重く猛省すべき。
- 7. エネルギー政策について
- (1) 泊原発の再稼働について
- ① 査読論文の新知見について
- 再稼働審査における新知見を取入れなかった結論の信頼性に関する所見はいかに。
- 審査・確認の結果は原子力規制委自らが責任を持って説明を行うべきもの。
- ② 原子力避難計画と新港について
- 避難計画の課題と規制委審査から除外された新港についての安全性をどう考えるか。
- 防災対策に一層取組む必要。国で安全性を確認すると承知。北電にも対応を求めた。
- <再質問>
- 道民の安全・安心が担保されるか不安。避難計画をより一層現実に即したものにすべき。
- 審査結果は規制委が説明すべき。より実効性ある防災対策の充実・強化に取組む。
- <再々質問>
- 道民の安全・安心を守るのは知事の使命だ。泊原発再稼働の結論への信頼性はいかに。
- 規制の充実・強化に不断に取組むことが重要。審査結果は規制委が丁寧に説明すべき。
- (2) 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題について
- 概要調査に進むことに合意か反対か、考えをより明確にすべき時期と考えるが如何か。
- 必要な国の手続き後、議会議論や道民の皆様の意見等も踏まえ、適切に対応する。
- <再質問>
- 国の手続きや意見を求められる場面を待つ必要もなく、明確に概要調査に反対すべき。
- 必要な国の手続き後、議会議論や道民の皆様の意見等も踏まえ、適切に対応する。
- <指摘>
- 知事の思いがあるのならば、反対を明確に表明すべきであることを強く求めておく。
- 8. 交通・物流政策について
- (1) J R北海道について
- 安全性確保の上で、黄線区存続に向けた一層の利用促進が図られるよう取組むべき。
- 効果的な利用促進策を切れ目なく展開し、路線の維持・活性化に向けて取組む。
- (2) 北海道新幹線札幌延伸の延期について
- 地域のまちづくりにどう対応するのか。道は地域公共交通にどう主体的に取組むのか。
- 開業遅れの影響最小化に向けた対応を国に求める。地域交通確保に検討・協議を進める。
- <指摘>
- 地域公共交通計画に基づき、道が公共交通存続のイニシアチブを発揮すべき。
- 9. 第1次産業の振興について
- (1) 農業政策について
- ① 食料・農業・農村基本計画について
- 担い手対策や所得確保対策等を含め、実効性ある生産体制の構築に何が必要と考えるか。
- 再生産可能な所得を確保しながら、安心して営農を続けられるよう環境づくりに努める。
- <再質問>
- 万全な予算確保に向けた知事の所見と農業政策にかける決意を改めて伺う。
- 施策を総合的に推進し、本道農業の持続的な発展と我が国の食料安全保障に貢献する。
- <指摘>
- 国に予算を求めることは当然として、道の必要な農業予算確保を強く求めておく。
- ② 米の価格高騰対策について
- 道としても米の流通検証、担い手育成、そして持続可能な米政策の抜本的提言が必要だ。

- 農業者が再生産可能な所得を確保し、稲作経営の安定が図られるよう国に求めていく。
- <再質問>
- 知事が先頭に立ちの需給バランスを含めた我が国の米政策のあるべき姿を提言すべき。
- 道の実情を伝え将来にわたり持続可能な水田政策の確立が図られるよう国に求める。
- <再々質問>
- 国任せの姿勢は不十分。米政策について国に対し積極的に提言すべき。
- 持続可能な水田政策の確立などを国に求めていく。
- (2) 林業政策について
- 現場では利用径級に達した広葉樹が少ないとしているが、状況をどう捉え対応するのか。
- 広葉樹資源の育成と、市場ニーズを踏まえた有効利用が図られるよう取組を進める。
- (3) 水産政策について
- 太平洋沿岸赤潮被害への支援継続と国の漁業収入安定対策事業の充実が必要だ。
- あらゆる機会を通じて国に働きかけるなど、漁業者が安定経営を維持できるよう取組む。
- 10. アイヌ政策について
- 差別の背景にある無理解という意識調査結果の受止めと、理解促進への取組はいかに。
- 赤れんが庁舎の展示等で歴史文化を発信し、民族の誇りが尊重される社会実現に努める。
- <再質問>
- 知事の歴史観及び赤れんが庁舎において展示を行うと判断した理由はいかに。
- 理解促進等の一層強化が必要で、赤れんが庁舎での展示等を活用し歴史文化を発信する。
- 11. 北方領土返還要求運動等について
- 戦後 80 年の節目を迎え、道も官民挙げて四島返還運動をこれまで以上に後押しすべき。
- 今後も国や関係団体、元島民等の皆様と一層連携しながら粘り強く運動に取組む。
- 12. 教育課題について
- (1) 教員の働き方改革について
- 時間外勤務時間を 30 時間以内に抑えるために、どのように取組むのか。
- 国の指針も踏まえ、教職員の意見を伺いながら学校の実情に即した業務削減等を進める。
- <再質問>
- 国の指針を待つことなく、道教委として時間外勤務削減の具体案を早期に示すべき。
- 教員が働きやすさと働きがいを感じながら子どもと接する環境整備に全力で取組む。
- <指摘>
- 成果が実感できる取組を機動的に展開するよう強く求めておく。
- (2) 公立高等学校配置計画案等について
- ① 公立高等学校配置計画案等と公立高等学校の維持について
- 高校配置の在り方と地域の高校維持について、どのように考えているのか。
- 地域において高校の果たす役割は大きいものと感じている。
- 地域での学びの確保に向け生徒の進路動向や地域状況等を踏まえ、在り方検討を進める。
- ② 高校の授業料無償化に関するアンケート結果の活用について
- アンケート結果をどう活用するのか。結果について公立高校の配置に影響はないのか。
- 結果も活用し魅力ある高校づくりを推進するとともに総合的に勘案し配置を検討する。
- (3) 部活動の地域移行について
- 部活動の地域移行に向けた進捗状況と今後の取組みはいかに。
- 市町村で取組に差がある。推進計画を着実に進めるなど全ての市町村の移行に取組む。

4 一般質問者の質問項目

清水 敬弘 議員（札幌市手稲区）

1. 防災・減災対策について
 - (1) 本道における地震・津波対策について
 - (2) 「北海道版避難所マニュアル」の改正について
 - (3) 「半島防災」について
 - (4) 原子力災害時の屋内避難及び通信環境対策について
 - (5) 原子力災害時の医療確保対策について
 - (6) 土砂災害に対する地域防災の取組について
2. 交通・物流対策について
 - (1) 物流の「2024年問題」について
 - (2) JR貨物の安定的かつ安全な運行の確保について
 - (3) 北海道新幹線の開業遅れについて
 - (4) 地域公共交通の維持・存続について
3. 北方領土問題について
4. 旧優生保護法について
5. 特定外来生物対策について
6. エネルギー政策について

- (1) 泊原発の再稼働における知事の認識などについて
- 7. 米の食品ロス対策及び流通政策について
- 8. 本道の豊かな自然景観における行き過ぎた開発行為などについて
- 9. 教育施策について

木葉 淳 議員（江別市）

- 1. 「稼ぐ道政」について
 - (1) 「稼ぐ道政」について
 - (2) Jリーグ等夏キャンプ誘致について
 - (3) 観光振興について
- 2. 米政策について
- 3. 空き家対策について
- 4. PFAS 対策について
- 5. 病床数適正化支援事業について
- 6. 「エスカレーター条例」について
- 7. 平成27年に北海道議会で採択された請願「江別市への高等養護学校の設置」について

渕上 綾子 議員（札幌市東区）

- 1. 道民からの意見聴取について
- 2. 特性のある子どもの学習支援について
- 3. 困難を抱える女性への支援等について
- 4. ひとり親家庭への支援について
- 5. 心のバリアフリーについて
- 6. G I Dクリニックについて
- 7. 成年後見制度について
- 8. 介護施設における爪切りについて
- 9. 北海道労働資料センターについて
- 10. 介護離職対策について
- 11. 農業政策について
- 12. 適正な価格転嫁等について
- 13. 婚姻と同様の事情にある者について
- 14. パートナースhip制度について
- 15. 人権施策について
- 16. 更生保護について
- 17. 農地法について
- 18. 外国資本による土地の取得について
- 19. 放課後児童クラブについて
- 20. 交通安全について
- 21. メタバースについて
- 22. 無料塾について
- 23. 多様性等に関する各施策について
- 24. サンクションについて

松山 丈史 議員（札幌市豊平区）

- 1. 交通政策に関して
 - (1) 千歳空港
 - (2) クロスセクター効果、その他の交通政策
- 2. フレイル対策について
- 3. 人口減少社会について
 - (1) 人口動態統計
 - (2) 選択的夫婦別姓
 - (3) これからの自治体の在り方・広域連携等とDX
- 4. ワークライフ・インテグレーション
- 5. デジタルとアナログの融和
 - (1) オールドメディアとニューメディア
 - (2) 税収の確保案
 - (3) オーバーコンプライアンス
- 6. 開発行為と諸法令について
- 7. 宿泊税条例について

5 委員会等における主な質疑

(1) 常任委員会・特別委員会

<常任委員会>

○総務委員会では、6月16日(月)に、松山丈史議員(札幌市豊平区)が宿泊税条例、7月3日(木)に、田中勝一議員(札幌市中央区)が付託議案審査の件について質疑。
○総合政策委員会では、7月3日(木)に、広田まゆみ議員(札幌市白石区)が政策評価、協働推進基本指針について質疑。
○保健福祉委員会では、4月8日(火)に、宮崎アカネ議員(旭川市)が障害福祉サービス事業所の閉鎖、平出陽子議員(函館市)が江差高看等の今後、5月13日(火)に、宮崎アカネ議員が病床数適正化支援事業、7月3日(木)に、武田浩光議員(札幌市西区)がOTC類似薬について質疑。
○農政委員会では、5月13日(火)に、清水敬弘議員(札幌市手稲区)が米の安定供給、木葉淳議員(江別市)が米政策、6月3日(火)に、木葉淳議員が米政策について質疑。
○文教委員会では、4月8日(火)に、広田まゆみ議員(札幌市白石区)が北海道立近代美術館のリニューアル、6月16日(月)に、広田まゆみ議員が地域みらい留学など、これからの高校づくりに関する指針など、学力・体力向上と遊び環境の保障、7月3日(木)に、平出陽子議員(函館市)が高校の授業料無償化に関するアンケート調査について質疑。

<特別委員会>

○産炭地域振興・GX推進・エネルギー調査特別委員会では、4月9日(水)に、畠山みのり議員(札幌市南区)がペロブスカイト太陽電池、5月14日(水)に、湊上綾子議員(札幌市東区)が北海道ゼロチャレ!家計簿、水素、高橋亨議員(函館市)が泊原発について質疑。
○新幹線・総合交通体系対策特別委員会では、4月9日(水)に、山根まさひろ議員(札幌市北区)が北海道新幹線に係る緊急要望等に関する報告聴取の件、6月4日(水)に、山根まさひろ議員が第9回道南いさりび鉄道沿線地域協議会の開催結果に関する報告聴取の件、6月16日(月)に、山根まさひろ議員が北海道運輸交通審議会の開催結果に関する報告聴取の件について質疑。
○人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会では、6月4日(水)に、市橋修治議員(後志地域)が人口減少対策、7月3日(木)に、広田まゆみ議員(札幌市白石区)が北海道人口ビジョン及び北海道創生総合戦略について質疑。
○子ども政策調査特別委員会では、6月4日(水)に、小泉真志議員(十勝地域)が若年層の予期せぬ妊娠について質疑。
○食と観光調査特別委員会では、4月9日(水)に、北口雄幸議員(上川地域)が北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅲ期>改訂版に関する報告聴取の件、6月4日(水)に、小林千代美議員(千歳市)が宿泊税について質疑。

(2) 第2回定例会予算特別委員会

第2回定例会予算特別委員会は、6月27日(金)から7月1日(火)までの3日間の日程で各部審査を行った。

第1分科会では、鈴木一磨議員(北見市)が、保健福祉部に、地域医療、介護事業、こども育成支援、困窮や孤立などの対策、総務部に、法定外目的税、小林千代美議員(千歳市)が、環境生活部に、アイヌ政策、総合政策部に、航空政策、総務部に、災害対策、赤れんが庁舎、市橋修治議員(後志地域)が、原発の安全・安心について質疑。

第2分科会では、畠山みのり議員(札幌市南区)が、建設部に、道営住宅の照明設備のLED化、経済部に、泊原子力発電所の再稼働、田中勝一議員(札幌市中央区)が、水産林務部に、水産業の人材確保、農政部に、米価格の引下げ、特別職非常勤職員の処遇改善、経済部に、物価高騰対策、川澄宗之介議員(小樽市)が、経済部に、宿泊税、鉄道(トレイン)ツーリズム、教育委員会に、教員の働き方改革、これからの学校配置の考え方等、部活動の地域移行について質疑。

7月2日(水)に開催した知事総括質疑では、畠山みのり議員(札幌市南区)が、防災対策、開発行為と諸法令、地域医療、介護事業、物価高騰対策、米価格の引下げ、宿泊税、泊原子力発電所の再稼働について質した。

6 当面する課題と対応

(1) 宿泊税について

宿泊税については、条例制定の過程において混迷を極めた。そもそもの問題はどこにあるのか。未だ制度への疑念は尽きない。肝心の使途が明確でなく、道は立ち止まって制度全体を精査する必要があった。「観光立国北海道」の実現をめざすのであれば、その礎となる宿泊税に関する条例については、議会における熟議を尽くすべきである。

広域自治体である道は、本事案に限らず当然、基礎的自治体である市町村と協力し合わなければならないが、市町村との調整をおろそかにしたことが今回の混乱を招いた一つの要因と言えないか。

知事は、我が会派の代表格質問に対する答弁でも、来年４月導入に意欲を示しているが、今後、総務相の同意に数ヶ月を要する見込みであり、同意を得たとしても当初どおりのスケジュールを強行するのであれば、周知期間は余りにも短い。反対討論が否決されたことは、極めて遺憾だが、税の使途も定まらぬまま、見切り発車するべきではない。改正条例案は決議されたが、引き続き、道民、国内外の観光客、関連事業者及び自治体に無用な混乱を招かないよう、適正かつ円滑な運用などに向けて一層議論を重ねる必要がある。

（２）泊原発再稼働について

本年４月末に原子力規制委員会は泊原発３号機について、再稼働の前提となる新規制基準に適合しているとの審査書案を了承した。これ以降、知事や地元自治体の同意が最大の焦点であり、代表格質問や予算特別委員会の知事総括質疑においても知事の所見を質してきた。

しかし知事は、地元合意について「関係自治体の範囲を含め具体的な手続きは、国が明確にすべき」、道民の意見聴取について「先行県における説明会の開催や対応の事例も参考に適切に対応する」などと消極的な答弁に終始してきた。

過酷な原発事故が起これば、地元のみならず全道域で道民の生命と財産が危険に晒され、致命的な打撃を受けかねない。だからこそ、原発問題は、将来の電源構成を踏まえ、全道民的な議論が必要であり、再稼働に関しても全道的なコンセンサスが欠かせない。広域自治体の長である知事は、主体的に安全・安心の確保に取り組むべきである。

再稼働に関しては、今後も議会において様々な課題や問題点などについて、道民目線に立って、慎重な議論を尽くしていく。

以 上